

消費税軽減税率セミナー

2019年10月1日より消費税が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度の実施が予定されております。軽減税率制度への対応には準備が必要であり、あとわずかに迫ったその対策は待ったなしの状況です。

本セミナーでは、事業者さまに知っておいていただきたい、軽減税率制度のポイントをご紹介します。万全な体制を構築する機会をご提供させていただきます。

< セミナープログラム >

- ☆ 軽減税率の概要
- ☆ 軽減税率の対象品目は何か？
- ☆ 区分記載請求書等保存方式について
- ☆ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）概要
- ☆ 軽減税率対策補助金の制度について

入場
無料

■日時 / **平成31年1月16日（水）**

■会場 / 松本信用金庫 6階会議室（松本丸の内1番1号）

■時間 / 15:00～16:30（開場：14:30）

■講師 / 関東信越国税局 消費税課担当者

■定員 / 30名

■お申込み / 下記受講申込書を取引店へご提出ください。

■お問い合わせ / 業務部（0263-35-0008）

■ご注意事項 / 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

消費税軽減税率セミナー受講申込書

申込締切日：平成31年1月11日（金）

貴社名		ご参加者名
ご住所		
ご連絡先		
お取引店		